

第181回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和5年5月24日（水）10時00分～12時00分

2 場所

防衛省庁舎A棟11階第1省議室

3 出席者

(委員)

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

(防衛省)

防衛装備庁 春日原長官官房審議官、森調達管理部長、柴田調達事業部長、渡野監察
監査・評価官（事務局）

統幕首席後方補給官代理後方補給官（補給）、陸幕装備計画部長代理装備計画部装備
計画課補給管理班長、伊藤海幕装備計画部長、小島空幕装備計画部長

4 議題

- (1) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和4年度 防衛装備庁（第1回））
- (2) 調達不祥事防止の取り組みについて
- (3) 令和4年度防衛調達審議会活動概要
- (4) 次回の日程等

5 議事概要

- (1) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和4年度 防衛装備庁（第1回））

【1者応札案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ① 防・除氷用器材

【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ② 将来レールガン（その1）の研究試作

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札） 案件1件】

- ③ 自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究試作

【事前調査における論点等】

(資料に基づき防衛省側から説明)

① 防・除氷用器材

- ・具体的な業態調査の実施内容について十分なリサーチが行われていたかについて資料を示した上で説明されたい。また、仁和貿易との取引ができなくなった（代理店解除となった）経緯についても詳細に説明されたい。他の民間の国内航空会社の調達先も VESTERGAARD 社、1 者独占状態であるか確認されたい。
- ・AERO EXPO では 1 6 社 5 6 製品が出品されており、現在の航空業界隆盛を鑑みれば他に該当する機材があると考えるが、他の大型航空機で使えるような汎用機材では対応できないことが客観的に理解できるよう具体的に説明されたい。また、人間基地にはいすゞ製があるようだが確認されたい。
- ・予定価格の合理性について 1 回目の入札額と 2 回目の入札に至る経緯を含め説明されたい。また、汎用性のある機材であれば、予定価格を設定する段階で、第一実業株式会社の見積り以外に価格の適正を確かめる資料（他の汎用機の価格調査や製品価格と為替レート等）を入手したか説明されたい。
- ・自衛隊標準色（オプションカラー）のコストの内訳を示されたい。
- ・平成 2 6 年から令和元年の応札及び調達実績（数量、入札参加者、予定価格（単価）、落札価格（単価）、契約相手方）を示されたい。
- ・現状の同機能機材の配備状況と時間の経過に応じた過不足状況やそれに応じた今後の調達計画について防衛 3 文書との紐づけをした上で説明されたい。
- ・今後の業態調査について、予定する内容について詳細に説明されたい。

② 将来レールガン（その 1）の研究試作

- ・業態調査の結果（他社からのヒアリングで応募へのネックとなった事項として挙げられたことなど具体的な内容）及び今後の 1 者応募改善に向けての具体的なポイントを装備庁としてどのように考えているのか説明されたい。
- ・当該契約を、随意契約としなかった理由及び考え方について説明されたい。
- ・公示日数の妥当性について説明されたい。
- ・本研究試作の履行のため知見、知識を必要とするとされる「火砲システムの動的威力（その 1）の研究試作（平成 25 年度契約）」、「火砲システムの動的威力（その 2）の研究試作（平成 27 年度契約）」及び「電磁加速システムの研究試作（平成 28 年度契約）」

について、これらの過去の研究試作の契約相手方は、本件の契約相手方であるのか説明されたい。また、本件の契約相手方である場合、本研究試作に関し、本件の契約相手方以外にどのような者からの応募を想定していたのか説明されたい。

- ・仕様書 1.5「研究全体の概要」記載の特許権について、その発明は過去の防衛調達案件によって生じた研究成果であるのか。その場合、当該特許権について、公共の利益のために特に必要があるときには、国が指定する第三者が実施許諾を得られ、また実施にあたっての技術上の協力も得られるような(過去の調達時の)契約条項の有無や、当該条項の本研究試作での利用可能性について検討されたかについて説明されたい。
- ・当該契約は試作研究のため機材の原価よりも人件費の割合が高いと思われるが、予定価格内訳書等を示したうえ、計算内訳について説明されたい。
- ・試作品の自衛隊としての活用状況(今後の予定を含む)を説明されたい。(例えば、今後実用機の契約する際に、当該試作品の部品を転用するなどによりコスト低減努力を図っている等、当該試作品を活用することにより今後の契約のコスト低減努力を図るのか説明されたい。)

③ 自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究試作

- ・総合評価落札方式による評価基準及び三者の評価結果内容を比較した一覧表(評価項目、配点も含め)を示した上で具体的に説明されたい。
- ・予定価格の合理性について説明されたい。また、本件は低価格落札であったが、その調査結果について説明されたい。
- ・応札可能者について、どのような想定であったのか説明されたい。また、仕様書を見たが応札しなかった会社の入札不参加の理由について具体的に説明されたい。
- ・今後、本件と関連する契約をする場合、競争環境をどのように担保するのか具体的に説明されたい。

【本審議】

① 防・除氷用器材

委：特段の意見なし。

② 将来レールガン(その1)の研究試作

委：手続き等の観点から本件の公示日数は妥当であるとの説明であったが、契約の内容を考慮し調達の透明性の確保という観点から公示日数の妥当性を検証されたのか。

防：ご指摘のとおり契約の内容を考慮した上で公示日数を定めるべきである。今後はそのような点も考慮した上で公示日数について改善していきたい。

委：各構成品の価格について、システム一式の調達をした場合と構成部品毎に分けて調達し

た場合を比較し、価格の妥当性について追及されたい。

防：承知した。

委：システム一式を調達するのではなく、構成品毎分けて調達することがそもそも可能であるのか要求元が検証する仕組みを作るよう検討されたい。

防：本件の研究試作においては分割することは不可能であったが、今後とも引き続き予算編成過程において構成品毎分けて調達することが可能であるか検証していきたい。

③ 自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する研究試作

委：案件毎、評価項目や配点について事前にしっかり協議して決めているのか。

防：そのとおりである。

(2) 調達不祥事防止の取り組みについて

調達不祥事防止の取り組みについて、防衛装備庁調達管理部調達企画課から説明を行った。

(3) 令和4年度防衛調達審議会活動概要

令和4年度防衛調達審議会活動概要について、事務局から報告、了承された。

(4) 次回の日程等

今回は7月19日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。